



院内集会

派遣法「改正」案の問題点を考える！

● 日 時 2014年10月22日(水)

18時00分～20時00分

※ 当日17時30分頃から入館証を会館玄関前で配布します。

● 場 所 衆議院第二議員会館 1階 多目的会議室

最寄り駅：地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅

地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅

● 参加費 無 料〔事前申込不要〕

● 内 容 日本労働弁護団から基調報告

議員からの発言

当事者の声

9月29日、安倍内閣は労働者派遣法の改正案を閣議決定し、臨時国会に提出しました。この派遣法改正案は、通常国会に提出されていた派遣法改正案が審議されずに廃案となったものを、一部条文ミスを修正し内容は変えずに再提出されたものです。この法案は、派遣労働者の派遣期間の制限を事実上撤廃する一方、派遣労働者と派遣先の労働者の「均等待遇」の規定は採り入れられず、派遣労働の永続化や非正規雇用の増大、格差拡大といった事態が大きく懸念されます。

この院内集会では、派遣法改正案の問題点を当事者の声などを通じて明らかにし、国会議員の方からの情勢の報告などを予定しています。

多くの皆さまにご参加をいただきたく、ご案内申し上げます。

【お問い合わせ先】日本労働弁護団 (<http://roudou-bengodan.org>)

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL : 03-3251-5363 FAX : 03-3258-6790